

2022年度

カンダリテールサポート株式会社

運輸安全マネジメント

(事業年度 2022年4月1日～2023年3月31日)

1 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全と生命は全てに優先する
- (2) 安全・確実・迅速の業務遂行
- (3) 安全管理体制と安全教育体制の強化

2 輸送の安全を実現するための体制

(1) 方針の周知方法

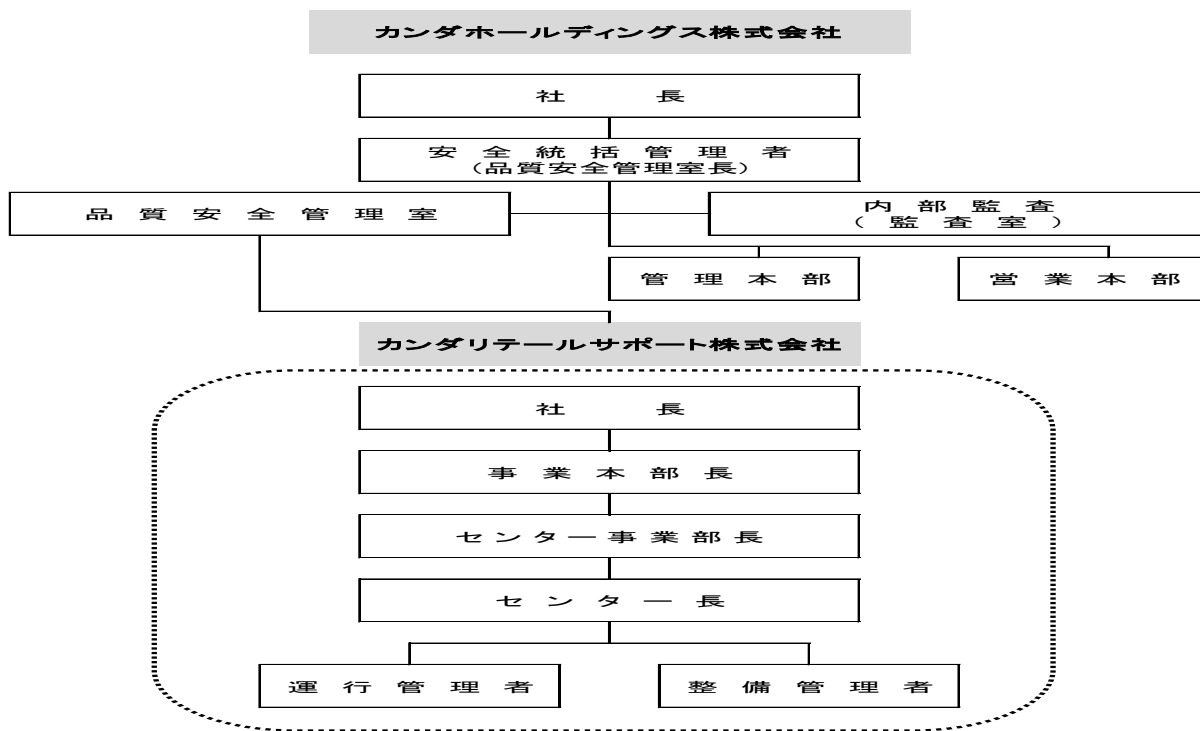
当社は、交通事故の未然防止と輸送の安全を実現するため、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」および「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う指導および監督の指針（国土交通省告示第1366号※平成30年6月1日改正）」及び「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について（国官運安第156号※令和3年8月31日改正）」に基づき輸送の安全対策として年間教育計画を策定し、社内従業員への周知と教育を推進します。 ※地域によっては気候特性や特殊な交通事情等を鑑みて指導を実施します。

(2) 輸送の安全確保について

事故、災害、パンデミックなどが発生した場合、輸送の安全確保が円滑に進むよう、各対策マニュアルに従い指示を行う。

安全管理組織体制

安全管理組織図



(3) 安全管理規程・安全統括管理者
[安全管理規程 \(PDFファイル\)](#)
 安全統括管理者 : 品質安全管理室長

3 輸送の安全に関する目標

交通事故前年度事故件数 10%削減を実現する。

(1) 2022年度 交通事故の削減目標
 重大交通事故 0件

事故報告件数 (被害含む)

項目	2021年度実績	2022年度目標
重大交通事故 件数	0件	0件

※カンダグループ全事業所対象

4 目標を達成するための計画

- ・年間教育計画の予実システム管理 (開催、出席率など)。
- ・運行管理者・補助者研修会 (年3回開催、Webを活用)。
- ・運行管理者研修会参加状況確認 (1年に1回以上参加)。
- ・管理職、エリアリーダー、SA向け研修 (年2回以上開催)。
- ・運行管理者試験対策 (内外部講習※webを活用 年2回以上開催)。
- ・初任運転者向け実車研修 (外部技術教育実施)。
- ・足利教育研修所を活用し初任運転者、高年齢運転者へ実技指導を行う。
- ・実技研修 (ステップアップ、初任、高年齢) での卒業検定制度導入。
- ・事故惹起者向けの検定制度導入。
- ・事故速報の活用 (DR画像を添付)。
- ・WEBを活用した教育、研修会の開催 (初任運転手教育、事故再発防止研修会)。
- ・ドローン空撮による実技判定 (癖、習慣) に対する指導の実施。
- ・一般適性診断の計画受講を実施する (K-2型、クラウドNF診断)。
- ・ドライブシミュレーター導入 (ナスバネット連携、個人カウンセリング実施)。
- ・点呼補助ロボット、点呼確認カメラを活用し点呼実施確認の強化。
- ・職場巡回安全講習会 (実車、車両特性など) を実施する。
- ・職場環境改善リスクアセスメント研修を実施する。
- ・ドライブレコーダーを活用した安全教育を実施する。
- ・デジタルタコグラフの機種変更を実施しクラウドを活用した特性診断と指導を実施。
- ・事故撲滅対策委員会の巡回報告に基づく改善指導を実施する。
- ・動画KYTを活用し危険感受度向上教育を実施する。
- ・運転免許保有者へSDカード取得を継続する。
- ・年末年始無事故運動を実施する。 ※月間 12月16日～1月15日 1カ月間
- ・上期無事故運動を実施する。 ※月間 7月16日～8月15日 1カ月間
- ・足利教育研修所にて安全技能講習、管理者向け教育を実施する。
- ・SAS検査や脳ドック検査及び生活習慣病予防の重要性を指導する。
- ・ドライブレコーダー定期確認を実施。 ※本人に適した指導を実践する。
- ・最新技術車両を導入し安全を最優先にしたエコドライブを実施致します。
- ・SAエリアリーダーより各職場に適した指導方法支援を実施する。
- ・一般適性診断 (ナスバネット連携、個人カウンセリング実施) 受講推進。

5	<p>輸送の安全に関する予算</p> <hr/> <p>2022年度 輸送の安全に関する投資予算：7,500万円 前年実績：6,000万円</p>
6	<p>前年度までの取組み</p> <hr/> <p>(1) 安全性事業所認定 (G マーク) 取得 安全に対する取組みの正当な評価を得る為に安全性事業所認定 (G マーク) の新規取得・継続更新の申請を行い現在グループ全体で36事業所にて認定を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンダコーポレーション(株) : 4事業所 ・(株)カンダコアテクノ : 6事業所 ・カンダリテールサポート(株) : 4事業所 ・グループ会社 : 22事業所 埼玉配送(株) : 3事業所 (株)ロジメディカル : 4事業所 神協運輸(株) : 2事業所 カンダ物流(株) : 5事業所 (株)アサクラ : 2事業所 関西配送(株) : 2事業所 ワカバ運輸(株) : 1事業所 (株)名岐物流サービス : 1事業所 ヤマナシ流通(株) : 1事業所 (株)中村エンタープライズ : 1事業所 <p>(2) 運行管理者・補助者研修会 (年3回開催 延べ728名参加)。 (3) セーフティアドバイザーフォローアップ研修 (1回 4名育成)。 (4) セーフティアドバイザー (以下、SAという。) 育成 SA育成研修を1回実施し8名を育成しました。(148名) (5) SAリーダー研修1回2名育成 (自動車安全運転センター) (6) 運行管理者試験対策 (内外部講習※web活用 年2回 延べ28名参加)。 (7) 安全講習会の実施 各職場運行管理者、SAが中心となり計画に沿った活発的な交通安全指導に取り組ましました。現在 法令に基づく (法定12項目) 職場の安全講習会が毎月実施 (全体参加率100%)。 (8) 初任運転者向け実車研修 運転技術の向上による事故削減に向け、入社3年未満のドライバーに対する実車研修会を3回実施し、カンダグループ全体で18名が受講しました。 (9) 初任運転者、高齢運転者実技検定の導入。(初任運転者84名、高齢運転者26名) (10) 職場巡回安全講習会を21営業所にて実施 (264名参加) (11) 先進安全装置車両の導入実施。(計画購買分車両) 追突軽減ブレーキ、脇見・居眠り運転警報、車線逸脱警報 (12) フォークリフト作業研修の実施38回開催 230名受講 (外部：購買先へ依頼) (13) 新型ドライブレコーダー全車両 (自家用も含む) 導入済。 (14) クラウド型デジタルタコグラフ (D1A、D2D) の変更導入。(61.5%) (15) 事故撲滅対策委員会による営業所巡回 (非接触型巡回指導) を実施 90回130営業所の巡回指導を実施しました。 (16) ホワイイト物流」自主行動宣言を実施致しました。(CP、CT、RS) (17) 「パートナーシップ構築宣言」を実施致しました。(CP、CT、RS) (18) 運転者職場環境良好度認証 (一つ星) の認定を頂きました。(CP、CT、RS、KB)</p>

- (19) 運転適性ドライブシミュレーターを導入致しました。
- (20) 動画KYT（危険予知）システムを導入致しました。
- (21) 再発防止研修時、運転習慣をドローン空撮し改善指導を実施（試験導入）
- (22) ドライブシミュレーター反応速度診断を活用した乗務員復帰検査の実施

7 事故に関する統計

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

区分	件数	
	2020年度	2021
死亡事故	0件	0件
重傷事故	0件	0件
転落・転覆	0件	0件
車両火災	0件	0件
車両故障	0件	0件
鉄道車両接触	0件	0件
危険物	0件	0件
合計	0件	0件

8 輸送の安全に関する内部監査実施状況

監査室により、安全マネジメントの実施状況について内部監査を
2022年1月13日に実施しました。
2022年2月15日内部監査結果：不適合 0件
指 摘 3件

- ・交通事故発生件数
発生件数削減目標設定

9 輸送の安全に関するマネジメントレビュー

安全統括管理者（品質安全管理室長（役員））により、監査室からの内部監査報告及び運輸安全マネジメントの実施状況確認を2022年2月21日に実施致しました。2021年度運輸安全マネジメントにおける指導、管理についてのプロセスは有効に機能していると考えられるが、交通事故発生状況は、前年より増加の数値（発生件数）になっており、交通事故削減件数（目標設定）の指導と前年指摘事項である確認不足による接触事故（後退時の事故も多く発生している）、特に建屋や駐車車両など動かない物にぶつかりに行く事故が多く発生していることから、指導改善として技術指導および確認方法をルール化した指導方法が必要と考えられる。

2022年度改善項目

- ① 接触事故を多く発生している店所は、車両に障害物センサーを取り付けて接触事故の防止に取り組む。

- ② 逆突事故に対する意識向上を目的として規程の一部変更したが、半期（4月～9月）が終了した時点で事故発生状況を分析し、事故傾向を考慮した規程へ変更をする。
- ③ 処遇判定委員会の決定により職種変更となった者が運転手へ復帰する際には、外部機関の研修受講または足利教育研修所の検定合格を条件とする。
- ④ 啓蒙ツール（車両用横断幕）を作成、配布し事故防止に対する意識向上をはかる。
- ⑤ 運輸安全マネジメントの書式追記変更を実施した。

上記5点を運行管理者及び運行管理関係者へ管理職全体会議及び運行管理者研修会にて周知を実施致しました。

10 輸送の安全に係る情報の公表

- ① 2021年11月1日 株式会社アサクラ本社
グループ会社(株式会社アサクラ本社本社営業所)にて2021年11月1日 (1) 疾病、疲労等のおそれのある乗務、(2) 点呼の実施結果の記録が不十分であったこと、(3) 運転者に対する指導監督が不十分であったこと、(4) 事業計画(自動車車庫の新設)に従う違反により、輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告を受けました。

講じた措置

法令違反となる事項を改めて再認識させるための研修を行い、法令を遵守した管理業務について徹底させました。また、事業計画(自動車車庫の新設)とIT点呼を導入し現状の実態に合わせ対策を実施し、2021年12月に埼玉運輸支局へ改善報告を実施致しました。

今回の処分を厳粛に受け止め、運行管理・整備管理の徹底を図り、輸送安全の向上に努めてまいります。

以 上